

## 川崎市環境影響評価審議会の市民委員を募集します

川崎市は、環境影響評価に関する手続等を適正かつ円滑に推進することを目的として設置している「川崎市環境影響評価審議会」について、現在の委員の任期が令和8年11月30日で満了することから、次期の市民委員を令和8年7月1日から募集します。

本審議会は、学識経験者と市民の20人以内の委員で構成し、環境影響評価対象案件及び環境影響評価制度に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議を行います。

- 1 募集人数** 2名
- 2 任期** 令和8年12月1日～令和10年11月30日（2年間）
- 3 応募資格** 令和8年12月1日現在で、①年齢が満18歳以上、②引き続き本市に1年以上居住している、③本市の附属機関等の委員となっていない、④本市の職員でない、という要件をすべて満たす方。
- 4 応募方法** 市ホームページのフォーム、郵送、持参のいずれかの方法で申し込みができます。  
【市ホームページ】「川崎市環境影響評価審議会の市民委員を募集します」  
<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000166216.html>  
【郵送又は持参の場合の提出先】  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 20階  
環境局環境対策部環境評価課  
※A4用紙に必要事項（別紙チラシ等を参照）を記載し、小論文とあわせて御提出ください。  
※提出された書類は返却しません。
- 5 応募期間** 令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）※必着
- 6 選考方法** 書類及び面接による選考を行います。選考結果は申込者全員にお知らせします。

川崎市環境局環境対策部環境評価課 西村  
電話：044-200-2152（内線：29501）

# 市民委員を 募集します



川崎市の環境のためにできることがあるよ！

- ◆ 専門家と一緒に審議に参加できます
- ◆ 開発事業と環境との関係について考えを伝えることができます
- ◆ 現地視察を踏まえて、審議会で考えを伝えることができます

募集期間: 令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

募集人数: 2名

任期: 令和8年12月1日～令和10年11月30日(2年間)

申込方法等については裏面に記載しています

## 環境影響評価審議会 (アセス審議会) ってなに? /

◆ 環境に配慮したまちづくりを進めるための審議会です  
環境影響評価に係る手続等が、適正かつ円滑に進められるよう、  
開発事業者が環境に与える影響などについて調査・審議を行っています。

◆ 市民も参加しています  
審議会は、学識経験者及び市民委員で構成され、  
あわせて20人以内で構成されています。

◆ 定期的開催しています  
おおむね月1～2回、平日日中に2時間程度、  
主にオンライン形式で開催しています。  
(会場での参加も可能です)  
この他、現地視察も実施しています。

審議会について詳しくは  
川崎市HPでご確認ください



# 《募集概要》

## ■応募資格

令和8年12月1日現在で、次のすべての事項に該当すること

- (1) 年齢が満18歳以上の方
- (2) 引き続き本市に1年以上居住している方
- (3) 本市の附属機関等の委員となっていない方
- (4) 本市の職員でない方

## ■応募方法

- (1) 申込等

次に掲げる事項をA4用紙（縦置き）に横書きで記載し、  
小論文とともに郵送、持参又は市ホームページからお申し込みください。

- ア 申し込む附属機関の名称（川崎市環境影響評価審議会）
- イ 郵便番号、住所、氏名、電話番号、性別、生年月日
- ウ 現在の職業及び主な職歴
- エ 各種団体での活動、環境等に関するボランティア活動経験
- オ 審議会委員を希望する理由（簡潔に記載）

- (2) 小論文

A4用紙（縦置き）に横書き800字程度  
テーマ「環境影響評価制度について考えること」  
川崎市の良好な環境の保全を図る上で環境影響評価制度が果たす役割について、  
あなたのお考えを述べてください。

- (3) 申込期限

**令和8年7月31日（金） 郵送の場合は、7月31日必着とします。**

- (4) 送付先

- 【郵送の場合】 〒210-8577 環境局 環境対策部 環境評価課宛て  
（郵便番号のみで届きます）
- 【持参の場合】 川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階  
環境評価課（平日8:30~12:00,13:00~17:15）
- 【ホームページ】 <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000166216.html>  
※メールやファクスでの送付は受け付けておりません。

## ■選考方法等

- (1) 選考は、「川崎市環境影響評価審議会公募委員選考委員会」において、  
書類選考及び面接で行います。

面接予定日：令和8年8月24日（月）

- (2) 面接の実施案内は、申込をされた方全員に8月17日頃までにお知らせします。

- (3) 選考の結果は、申込をされた方全員にお知らせします。

- (4) お送りいただいた書類は、返却いたしません。

- (5) 委員に選任された方には、審議会に出席する都度、  
所定の報酬をお支払いいたします。

募集の詳細については  
川崎市HPでご確認ください

